議長総括

都市開発とグリーン成長に関する日本・OECD政策フォーラム -TOD や都市開発に関する日本の経験のアジア都市との共有-2014 年 10 月 15 日、東京

都市開発とグリーン成長に関する日本・OECD政策フォーラムが2014年10月15日に東京で開催された。日本の国土交通省及び経済協力開発機構(以下、OECD)が議長を務め、10カ国から約110人が参加した。中央政府、地方政府、国際機関の代表や企業の幹部らは、躍動するアジア都市のグリーン成長のための政策オプションについての議論を行い、公共交通指向型開発(TOD: Transit-Oriented Development)をはじめとする都市開発及びグリーン成長についての日本及びOECD加盟国の経験をアジアの都市と共有した。この政策フォーラムは、国土交通省とOECDの共同開催であり、日本のOECD加盟50周年の記念行事として企画された。また、本イベントはOECDナレッジシェアリングアライアンスの支援による躍動するアジア都市のグリーン成長に関するナレッジシェアリングプラットフォームの一環である。

討議の要約は、以下のとおりである。

都市のグリーン成長の機会の認知

政策対話: 0ECD 公共管理・地域開発局の Rolf Alter 局長は、基調講演の中で、都市化による問題の緊急性、グリーン成長の推進にあたっての都市の関連性、国家の都市政策の重要な役割及び統合的な都市政策の枠組の重要性を強調した。国際交通フォーラム(ITF)の José Viegas 事務局長と国土交通省の稲葉一雄国際統括官の進行で、アジアの国々や都市が、交通や他の政策分野を通じて、どうすればグリーン成長を実現できるか議論を行った。

ヤンゴン、ジャカルタ、バンコク、イスカンダル、ハイフォンの各都市のグリーン成長に 関する課題や政策についての発表を通じて、それぞれの経験と知見を共有し、都市のグリーン成長推進の機会を有効活用するための政策オプションについて議論を行った。

都市開発における日本の知見と技術

デベロッパー、設計会社、建設会社等の日本企業は、都市開発の知見や技術について発表を行った。出席者たちは、日本の都市がこれまでに経験した急速な都市化と経済成長が、他のアジアの国において共通していることを認識し、また、日本の持つ次のような開発技術と事例がアジアの国々において有効に利用できることを強調した。

- ・公共交通指向型開発(TOD): TOD は、交通拠点となる駅の徒歩圏内にオフィスや住宅を立地させることによって、公共交通機関の利用を促進し、二酸化炭素の排出量やエネルギー消費量を削減させる。また、日本の TOD は、駅周辺に都市サービスを集中させることによって、高齢者、障害者、子供に対するバリアフリー環境を構築する。
- ・土地開発利益還元(LVC) 手法:都市再開発や土地区画再整理は、日本の都市における 既存土地の利用密度を高めるために広く用いられている。LVC 手法は、不動産所有権 の空間的な再編を行う際に、所有者がその権利の一部をプロジェクト資金調達のため に売却することによって、公的資金投入額を減らす仕組みである。
- ・持続可能な都市・スマートシティ: 既存の業務中心地区 (CBDs) や新しい郊外開発 において、エネルギー効率を上げ、エコロジカルフットプリントを減らし、住民の福 利厚生水準を向上させるために、さまざまな技術やコミュニティデザイン原則が適用 されている。このような開発の背後には法的・財政的なインセンティブ措置がある。
- ・低排出建築物:二酸化炭素排出量を減らしエネルギー消費を低減させるため、建築物の建設にあたって様々な環境技術が開発されるとともに、そのような取組を促進する政策ガイドラインが策定されている。

アジアにおける都市のグリーン成長の推進:東京大学の城所哲夫准教授の進行で、アジアの都市が、より効果・効率的にグリーン成長を推進するために、障害にどう立ち向かうべきかについての議論を行った。また、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、タイの各国及び国際機関等が、それぞれの政策アプローチから得られた貴重な教訓について発表した。

- ・ファイナンス:出席者たちは、グリーン成長プロジェクトの資金調達手段について議論し、多様な収益基盤を確保することの重要性について確認した。東京における事例では、土地開発利益還元(LVC)手法や官民パートナーシップ(PPP)を活用した公共交通プロジェクトの革新的な資金調達手法を用いている点が強調された。
- ・法律上及び監督行政上の枠組:出席者たちは、法律上及び監督行政上の枠組の不在が、 効果的なグリーン成長の推進に障害となるという考えを共有した。また、現在の地域 の状況を踏まえた短期的な解決手法は必要であるが、持続可能な都市開発のためには、 長期的な制度改革も不可欠である。とりわけ、土地買収や土地補償といった分野での 透明性のある法的枠組及び執行メカニズムは、民間セクターの巻き込みに当たって不 可欠である。同時に、官民の役割分担の明確化及び明文化が必要である。

- ・組織能力:地域社会、地方政府及び中央政府のそれぞれのレベルでの能力開発が必要であることは明らかである。また、資金調達手法、法的枠組、民間セクターとの連携等に関する経験の共有は、アジアの都市にとって、自らの効果的な政策作成の手助けになる。
- ・政策の首尾一貫性:アジアの都市の行政体制はまちまちであるが、持続可能なグリーン成長プログラムの計画及び実行のためには、州や管轄区域の枠を越えた国全体における政策の首尾一貫性が必要となる。

協働のあり方

ナレッジシェアリング: Rolf Alter 氏の進行で、アジアでの都市開発とグリーン成長における国際機関との具体的な協働のあり方について議論した。

人材交流及びナレッジシェアリングにより、グリーン成長推進のための協働を強化することは、アジアの都市のグリーン成長の実現にとって引き続き重要である。OECDは、同機構のナレッジシェアリングアライアンスが、OECD加盟国、非加盟国、国際援助機関及び他の多様なステークホルダー相互の信頼の醸成及び効果的な協働の促進並びにグリーン成長アクションの推進にあたって重要な手段であることを強調した。日本政府と世界銀行の提携プロジェクトである東京開発ラーニングセンター(以下、TDLC)は、アジア太平洋地域における貧困の軽減及びナレッジシェアリング機会へのアクセス拡大に貢献している。

推奨される行動

本政策フォーラム全体を通じて、様々なステークホルダー間のパートナーシップの強化及びナレッジシェアリングが都市のグリーン成長の推進過程において不可欠であることが明らかとなった。次の行動が有益であることが共有された。

- 1. 日本のOECD加盟 50 年周年記念を踏まえ、日本とOECDは、アジアにおける持続可能な都市開発を促進するため、さらなる協働を推進していく。これは、OECDの地域開発政策委員会への参加や、地方政府、民間企業、国際機関等のマルチステークホルダー間の連携を含む。
- 2. OECDは、都市及び都市圏に対するテリトリアル・レビュー、国レベルの都市政策 レビュー、ハイレベル政策対話及びナレッジシェリングを通じて、アジア諸国及び諸都市

を支援する。また、OECDは、今回参加したアジア諸都市及び諸国を 2015 年 10 月 15~ 16 日にメキシコシティにおいて開催する第 6 回OECD市長・大臣円卓会議に招待する。

- 3. 国土交通省は、OECDや他の国際機関と連携し、日本に蓄積された都市開発に関する知見をアジア各国と引き続き共有していく。このため、国土交通省は、TDLCと協力して、ICTを活用したナレッジシェアリングイベントを行い、都市開発に関する情報共有を改善する。また、日本の都市開発やインフラを紹介するため、在京の各国大使を対象にしたシティ・ツアーを企画する。
- 4. アジア各国の地方・中央政府は、国際機関や日本等のOECD加盟国と協力を進め、 国内外の民間事業者や海外投資家等、民間セクターの持つ技術が都市開発に役立てられる ような環境を整備していく。
- 5. 他の国際機関は、ナレッジシェアリング、最新の資金調達及び能力開発を通じて、アジア諸国・諸都市における都市開発、とりわけ都市のグリーン成長を引き続き支援する。
- 6. 出席者たちは、来年に渡って予定されている、躍動するアジア都市のグリーン成長のためのナレッジシェアリングプラットフォームを引き続き支援することに合意した。OECDとイスカンダル地域開発庁(IRDA) は、参加者を2014年11月5~6日にマレーシアのジョホールバールで開催予定の躍動するアジア都市のグリーン成長のためのナレッジシェアリングプラットフォームの次回ワークショップに招待する。